

令和5年度多賀城市水道メーター
条件付き一般競争入札売払募集案内書

目次

- 条件付き一般競争入札売払物品リスト P. 1～2
- 申込みから引渡しまで P. 3～4
 - 1. 物品説明書等 P. 5～11
 - 2. 入札参加申込み P. 12～13
 - 3. 質問受付 P. 13
 - 4. 入札 P. 13～17
 - 5. 契約締結 P. 18
 - 6. 物品の引渡し P. 18
 - 7. 売買代金の納入 P. 18
- 様式集 P. 19～29

入札申込受付期間

令和6年1月9日(火)～1月16日(火)

入札日

令和6年1月24日(水)

問い合わせ先

多賀城市企画経営部財政課管財契約係

TEL : 022-368-2352

FAX : 022-368-2369

Meil:keiyaku@city.tagajo.miyagi.jp

●令和5年度多賀城市水道メーター条件付き一般競争入札売払リスト

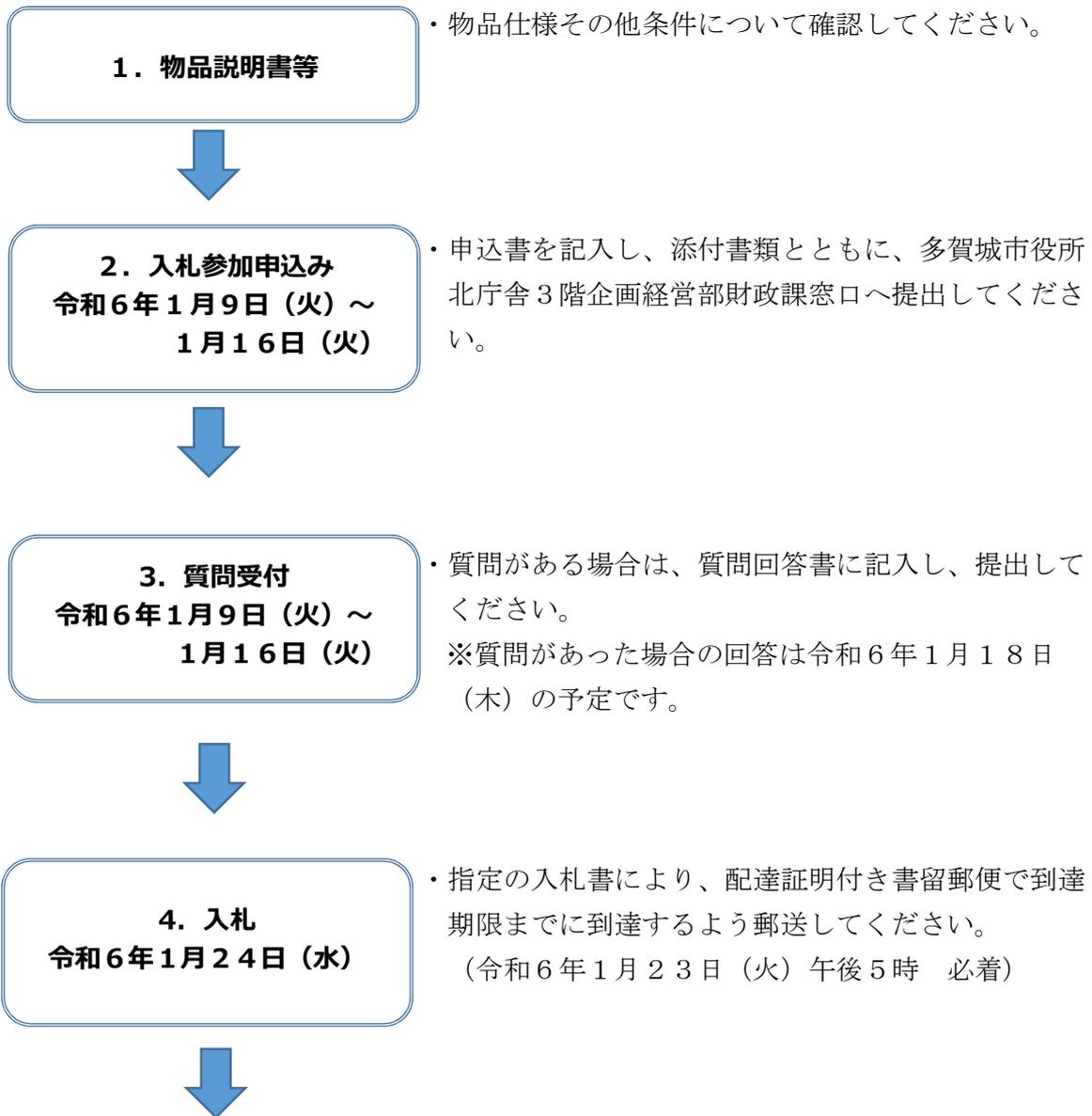
物名	1個あたり重量(kg/個)	数量	全体重量	最低売却価格
φ13mm 水道メーター (未分解) 【砲金】	1. 0kg/個	623個	約623.0kg	
φ13mm 水道メーター (未分解) 【エコブラス砲金】		37個	約37.0kg	
φ13mm 水道メーター (未分解) 【ビスマス砲金】		28個	約28.0kg	
φ20mm 水道メーター (未分解) 【砲金】	1. 7kg/個	12個	約20.4kg	
φ25mm 水道メーター (未分解) 【砲金】	2. 0kg/個	17個	約34.0kg	
φ25mm 水道メーター (未分解) 【ビスマス砲金】		1個	約2.0kg	
φ40mm 水道メーター (未分解) 【砲金】	4. 2kg/個	1個	約37.0kg	
φ40mm 水道メーター (未分解) 【ビスマス砲金】		7個	約29.4kg	

φ 50 mm 水道メーター (鉄くず)	17.0 kg/ 個	20個	約340.0 kg	
φ 75 mm 水道メーター (鉄くず)	29.0 kg/ 個	5個	約145.0 kg	
φ 100 mm 水道メーター (鉄くず)	41.0 kg/ 個	2個	約82.0 kg	
				<u>637,000円</u> (消費税及び地方 消費税を除く。)

● 申込みから引渡しまで

一般競争入札とは、1つの入札物品に不特定多数の購入希望者を募った上で入札を行い、最高価格の札を入れた方を売払いの相手とする方法です。

この案内書は、一般競争入札について記載しており、申込みから引渡しまでの流れは以下のとおりです。



次ページへ

5. 契約締結

- ・契約締結日に指定契約書により契約を締結してください。



6. 物品の引渡し

- ・令和6年2月5日（月）までに引き取りを完了してください。



7. 売買代金の納入

- ・市が発行する納付書により納入してください。

1. 物品説明書等

売却物品名	1個あたり 重量(kg/個)	数 量	全体重量 (kg)
φ 1 3 mm 水道メーター(未分解)【砲金】	1. 0 kg/個	6 2 3 個	約 6 2 3. 0 kg
φ 1 3 mm 水道メーター(未分解)【エコ プラス砲金】		3 7 個	約 3 7. 0 kg
φ 1 3 mm 水道メーター(未分解)【ビス マス砲金】		2 8 個	約 2 8. 0 kg
φ 2 0 mm 水道メーター(未分解)【砲 金】	1. 7 kg/個	1 2 個	約 2 0. 4 kg
φ 2 5 mm 水道メーター(未分解)【砲 金】	2. 0 kg/個	1 7 個	約 3 4. 0 kg
φ 2 5 mm 水道メーター(未分解)【ビス マス砲金】		1 個	約 2. 0 kg
φ 4 0 mm 水道メーター(未分解)【砲 金】	4. 2 kg/個	1 個	約 4. 2 kg
φ 4 0 mm 水道メーター(未分解)【ビス マス砲金】		7 個	約 2 9. 4 kg
φ 5 0 mm 水道メーター (鉄くず)	1 7. 0 kg/ 個	2 0 個	約 3 4 0. 0 kg
φ 7 5 mm 水道メーター (鉄くず)	2 9. 0 kg/ 個	5 個	約 1 4 5. 0 kg
φ 1 0 0 mm 水道メーター (鉄くず)	4 1. 0 kg/ 個	2 個	約 8 2. 0 kg

【現況写真】











【特記事項】

- (1) 物品運搬費用等については、すべて落札者の負担とします。
- (2) 対象物品は、保管場所での現状有姿による引渡しとし、解体仕分及び運搬等に要する費用は落札者の負担とします
入札後の異議不服申し立ては一切認めません。

2. 入札参加申込み

(1) 申込み資格

一般競争入札の申込みに参加できる者は、個人及び法人（公共団体を含む。）とします。ただし、次のいずれかに該当する者は入札に参加することはできません。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。
- ② 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産の管理処分に関係する事務に従事する職員（家族名義により参加する者も含む。）
- ③ 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗関連営業その他これに類する業務を営む者及び暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する者及びその団体、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条に定める観察処分を受けた団体
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者
- ⑥ 住所地（所在地）の市区町村税の滞納がある者
- ⑦ 個人の場合、宮城県内市町村の住民基本台帳に登録されていない者。
法人の場合、宮城県内に本店、支店、営業所のいずれかを有していない者。
- ⑧ 平成25年4月1日以降に売払契約を完了した実績を有していない者（国又は地方公共団体発注（共同企業体での実績を除く。）に限る。）

(2) 添付書類

一般競争入札参加申込書【様式1】に次の書類を添えて提出してください。提出書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。なお、提出書類は返却しません。

- ① 上記(1)⑧の売払契約の受注実績（契約書写し） 1部
- ② 誓約書【様式2】
- ③ 身分を証する書類（申込前1か月以内に発行されたもの） 1通
（個人の場合）住民票（本人分。マイナンバー及び本籍表記不要）
（法人の場合）商業登記簿履歴事項全部証明書
- ④ 住所地（所在地）の市区町村税の完納証明書（直前の納期到来分まで） 1通
- ⑤ 印鑑証明書（申込前1か月以内に発行されたもの） 1通

なお、上記③、④及び⑤に掲げる書類については、競争入札参加申請の際に既に提出している場合は不要とする。

(3) 受付期間等及び受付場所

- ① 受付期間 令和6年1月9日（火）から1月16日（火）まで
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。
- ② 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- ③ 受付場所 多賀城市役所北庁舎3階 企画経営部財政課

3. 質問受付

質問がある場合は、指定様式により質問回答書【様式3】を提出してください。なお、電話や口頭による質問は、受付しません。

(1) 質問受付期間等

- ① 受付期間 令和6年1月9日（金）から1月16日（火）午前11時まで
 - ② 提出方法 Eメール又はFAX
 - ③ 提出先 多賀城市企画経営部財政課（表紙問い合わせ先参照）
- ※ 質問回答書には、会社名・担当者名・電話番号及びFAX番号・Eメールアドレスを明記の上提出してください。

(2) 回答について

- ① 回答方法 Eメール又はFAXにて入札参加者に回答（質問が提出された場合のみ回答します。）
- ② 回答予定日時 令和6年1月18日（木）

4. 入札

(1) 入札日時等及び会場

- ① 入札方法
郵便入札
- ② 入札書到達期限
令和6年1月23日（火） 午後5時必着
- ③ 入札書提出場所

〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号
多賀城市役所 企画経営部財政課 管財契約係

④ 入札書提出方法

入札書等の提出は、配達証明付き書留郵便に限ります。

⑤ 開札日時

令和6年1月24日（水） 午後2時20分から

⑥ 開札会場

多賀城市役所6階会議室

(2) 入札方法について

入札に参加する際は、企画経営部財政課に備える多賀城市郵便入札実施要綱（令和2年度多賀城市告示第55号。以下「郵便入札実施要綱」という。）を熟読してください。

(3) 入札書提出方法について

入札書の提出は、配達証明付き書留郵便で到達期限までに到達するように郵送してください。

また、入札書を郵送する場合は二重封筒によるものとし、中封筒には入札書等を入れ封印し、入札参加者名、入札件名、開札日及び入札書等が在中である旨を記載し、郵送用の外封筒に同封してください。（イメージ参照）

(4) 入札書及び内訳書記載方法について

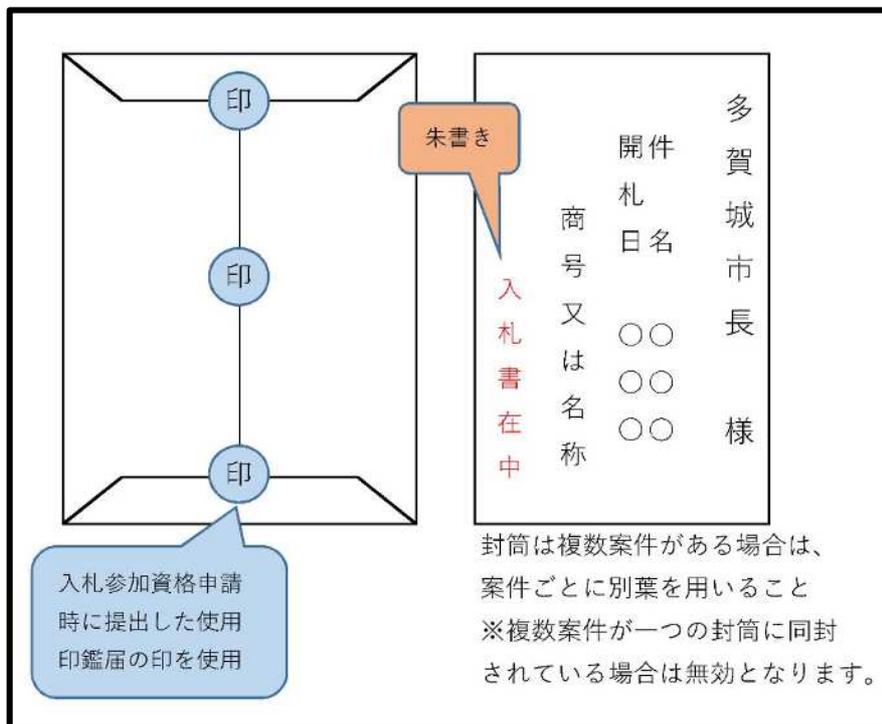
入札書の入札金額の欄には、消費税等抜きの総額を記載してください。

入札書には、指定の内訳書を添付してください。この際、入札書と内訳書はホチキスで2点留めし、ページ間に割印を押印願います。

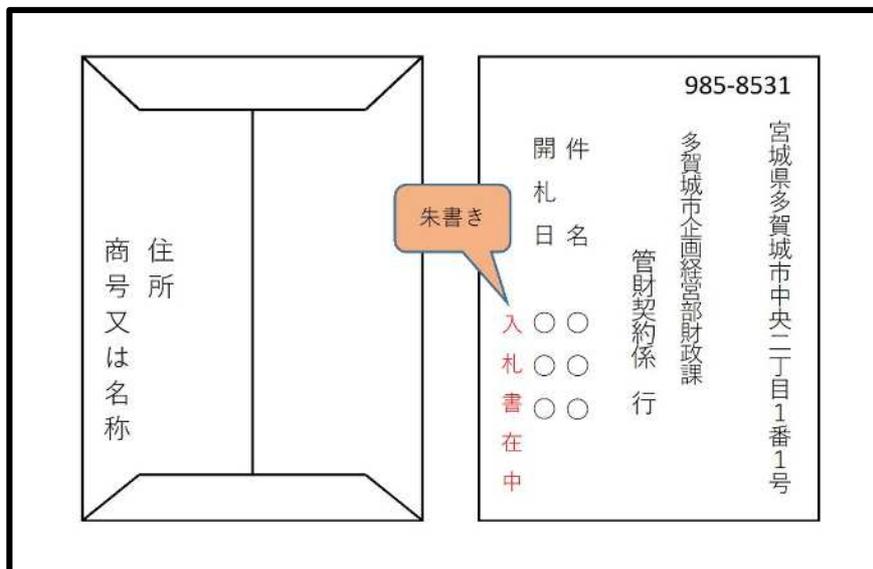
また、内訳書には、仕様書の数量に基づき積算した消費税等抜きの各単価及びその総額を記載してください。

【イメージ】

中封筒（入札書を入れる封筒。）



外封筒



(5) 入札執行回数等について

- ① 入札は、1回に限りこれを行います。
- ② 入札者が1人の場合も、入札を実施します。

(6) 入札保証金について

入札保証金は、免除とします。

(7) 一般競争入札の心得

- ① 一般競争入札に参加しようとする者は、入札の条件、入札等に必要な事項について熟知してください。
- ② 入札書到達期限に遅れた場合は、入札に参加することはできません。
- ③ 入札者は、入札書に鮮明な字体で必要な事項を記入、記名押印の上、封書により入札してください。
- ④ 入札者は、提出した入札書の書き換え又は撤回することはできません。

(8) 入札の失格

多賀城市上下水道部契約規程（平成8年水道部規程第9号）第9条の2第1項及び第2項の各号のいずれかに該当するとき。

(9) 入札の無効

- ① 上記(8)の入札の失格に関する事項に該当し、入札を行ったとき。
- ② 郵便入札実施要綱において示した入札に関する条件に違反し、入札を行ったとき。
- ③ 入札書に記名押印のないとき、入札額を訂正したとき、又は記載事項について判読できないとき。
- ④ 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき認められるとき。
- ⑤ 同一の入札者が一の入札について、2以上の入札をしたとき。
- ⑥ 入札に際し不正の行為があったとき。
- ⑦ その他入札に関する条件に違反したとき。

(10) 入札の中止

- ① 入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止し、又は延期する場合があります。
- ② 入札を中止した場合、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、市は補償の責めを負いません。

(11) 開札

感染症拡大防止の観点から、入札者の立会は不可とし、当該入札に関係のない職員が1名以上立ち会うものとします。

(12) 落札者の決定

① 市が定める最低売却価格以上で入札し、かつ最高の価格を提示した事業者を落札者とし、価格の積算の基礎となった各単価をもって単価契約します。

したがって、入札書に記載された金額の内、買取金額（110分の100）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、買取金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

② 入札額の最高価格が同価の場合、くじによる落札者等を決定することとします。くじ番号は、入札参加者の受付番号とします。

(13) くじの手順について

① 同額入札者にくじ番号の数の小さいものから順に抽選番号を付与する(0, 1, 2, 3...)。

② 同額入札者のくじ番号を合計し、その合計額を同額入札者の数で除し、余りを算出する。

③ 上記①の抽選番号と上記②の余りが一致した者を落札者等に決定します。

【イメージ】

① 抽選番号の付与

入札参加者名	受付番号	抽選番号
A	1	0
B	2	1
C	3	2

② くじ番号の合計を同額入札者の数で除し、余りを算出

入札参加者名	受付番号
A	1
B	2
C	3

【計算式】

$$(1 + 2 + 3) \div 3 =$$
$$6 \div 3 = \text{商} 2 \quad \text{余り} 0$$

よってAが落札者となります。

5. 契約締結

(1) 契約締結について

- ① 落札者については、落札決定の日の翌日から令和6年1月31日（水）までに指定契約書により契約を締結します。
- ② 指定契約書は、本市が作成し、契約書の1通（市保有用）には契約金額に相応する収入印紙を落札者の負担により貼付してください。
- ③ 落札者の決定後、この入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が上記2の(1)①～⑦に該当する場合には、当該契約を締結しないことがあります。

6. 物品の引渡し

(1) 物品の引渡し

- ① 引渡し時期については、協議の上決定とします。
- ② 引渡しについては、物品確認場所で現況の引渡しとなります。
- ③ 引渡し後の売却物品の搬送については、落札者の責任の下で行い、搬送等に係る手続き及び費用（保険等含む。）については、落札者が負担するものとします。

(2) その他

- ①引渡し後の不調や故障についての補償は、一切行いません。

7. 売買代金の納入

(1) 売買代金について

- 売買代金は、市が発行する納付書により納付してください。

● 様式集

【様式1】

受付番号	
------	--

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

多賀城市長 深谷 晃祐 殿

下記について、申込資格及び募集案内書を了解の上、入札の参加を申込みます。

記

件名：令和5年度不用水道メーター等売却業務（2回目）

申込者（代表者）

申 込 者		住所 (所在地)		
		ふりがな 氏名 (名称及び 代表者氏 名)		連絡先電話番号（自宅・勤務 先） 携帯番号

(注意) ・受付番号は記入しないでください

【記入例】

受付番号	
------	--

一般競争入札参加申

申込書提出の日付を記載してください。

令和6年〇月●日

多賀城市長 深谷

下記について、申

住所（所在地）を住民票（法人の場合は記載事項証明書）に記載されているとおり記載してください。
郵便番号も忘れずに記載してください。

氏名（名称）を住民票（法人の場合は記載事項証明書）に記載されているとおり記載し、印鑑（印鑑登録印）を押印してください。

（代表者）及び共有者

（所在地）

〒985-0873
多賀城市中央二丁目1番1号

（株）多賀城工業
代表取締役
多賀城 太郎

太郎

連絡先電話番号（自宅・勤務先）
022-368-1141
携帯番号
090-〇〇〇〇-●●●

事務連絡をすることがありますので必ず記載してください。

（注意） ・受付番号は記入しないでください

【様式2】

誓約書

私は、多賀城市が実施する水道メーターの売払に応募するに当たり、次の事項について誓約します。

- 1 売買に係る契約を締結する能力について、法令上の制限を受けておりません。
- 2 破産者で復権を得ていない者ではありません。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者ではありません。
- 4 公有財産の管理処分に関係する事務に従事する職員及びその家族ではありません。
- 5 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗関連営業その他これに類する業務を営む者及び暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する者及びその団体、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条に定める観察処分を受けた団体ではありません。
- 6 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立てを指定している者ではありません。
- 7 民事再生法第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者ではありません。
- 8 住所地（所在地）の市区町村税の滞納はありません。
- 9 個人の場合、宮城県内市町村の住民基本台帳に登録されています。
法人の場合、宮城県内に本店、支店、営業所のいずれかを有しています。
- 10 当該売払について、売払物品、一般競争入札の内容等すべて承知の上、申込みしますので、後日これらの事柄について多賀城市に対し異議、苦情を申し立てません。

令和 年 月 日

多賀城市長 深谷 晃祐 殿

申込者氏名又は 名称・代表者名	印
--------------------	---

【記入例】

誓約書

私は、多賀城市が実施する水道メーターの売払に応募するに当たり、次の事項について誓約します。

- 1 売買に係る契約を締結する能力について、法令上の制限を受けておりません。
- 2 破産者で復権を得ていない者ではありません。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者ではありません。
- 4 公有財産の管理処分に関係する事務に従事する職員及びその家族ではありません。
- 5 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗関連営業その他これに類する業務を営む者及び暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する者及びその団体、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条に定める観察処分を受けた団体ではありません。
- 6 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立てを指定している者ではありません。
- 7 民事再生法第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者ではありません。
- 8 住所地（所在地）の市区町村税の滞納はありません。
- 9 個人の場合、宮城県内市町村の住民基本台帳に登録されています。
法人の場合、宮城県内に本店、支店、営業所のいずれかを有しています。
- 10 平成25年4月1日以降に売払契約を完了した実績を有しています。（国又は地方公共団体発注（共同企業体での実績を除く。）に
- 11 当該売払について、売払物品、一般競争入札の内容等すべてを知の上、申込みしますので、後日これらの事柄について多賀城市に対し異議、苦情を申し立てません。

申込書記載の日付を記載してください。

申込書記載のとおり記載、押印してください。

令和6年〇月●日

多賀城市長 深谷 殿

申込者氏名又は 名称・代表者名	(株) 多賀城工業 代表取締役 多賀城 太郎 太郎
--------------------	------------------------------

【様式3】

質問回答書		
		令和 年 月 日
		質問者：住所 申込者氏名又は 名称・代表者名 担当者名 [Tel] [Fax] [Mail]
件名		
場所		
番号	質問事項	回答事項

【記入例】

質問回答書		
住所及び(名称及び代表者氏名)は申込書に記載されているとおり記入してください。		質問回答書提出日を記入して下さい。 令和6年〇月●日
質問者：住所 多賀城市中央二丁目1番1号 申込者氏名又は(株)多賀城工業 名称・代表者名 代表取締役 多賀城 太郎 担当者名 営業部 多賀城 一郎 [Tel] 022-368-2356 [Fax] 022368-9069 [Mail] keiyaku@city.tagajo.miyagi.jp		
件名		
場所		
番号	質問事項	回答事項
1	〇〇〇〇	質問には、番号を付番し、「質問事項」に記入してください。 また、回答事項には何も記入しないでください。

【様式4】入札書・内訳書

入 札 書

令和 年 月 日

多賀城市長 深谷 晃祐 殿

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

印

代 理 人

印

多賀城市上下水道部契約規程を守り、下記金額をもって入札いたします。

記

1 件 名 令和5年度不下水道メーター等売却業務(2回日)

2 場 所 多賀城市上下水道部庁舎(多賀城市中央二丁目25番7号)

(消費税等抜き)

3 入 札 金 額

億	千	百	十	万	千	百	十	毫
---	---	---	---	---	---	---	---	---

円也

4 入 札 保 証 金

億	千	百	十	万	千	百	十	毫
		免				除		

円也

5 積算基礎単価内訳 別紙内訳書のとおり

【記入例】入札書

入 札 書

入札日を記入してください。

住所、入札者氏名又は名称・
 代表者名は申込書のとおり記
 入し、印鑑(印鑑登録印)を押
 してください。

令和 6 年 月 日

多賀城

住 所 多賀城市中央二丁目1番1号
 商号又は名称 (株)多賀城工業
 代表者役職氏名 代表取締役 多賀城 太郎
 代 理 人 営業部 多賀城 一郎

太郎

多賀城市上下水道部契約規程を守り、下記金額をもって入札いたします。

入札金額については、買取金額(110分の100)を記入して
 ください。
 なお、金額の頭には、「¥」を記入してください。

1 件 名 令和

2 場 所 多賀城市上下水道部(以下、本
 号)

	(消費税等抜き)																		
3 入 札 金 額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">億</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">千</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">百</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">十</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">万</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">千</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">百</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">十</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">毫</td> </tr> </table> 円也	億	千	百	十	万	千	百	十	毫									
億	千	百	十	万	千	百	十	毫											
4 入 札 保 証 金	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">億</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">千</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">百</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">十</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">万</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">千</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">百</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">十</td> <td style="border: 1px solid black; width: 10%;">毫</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>免</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>除</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 円也	億	千	百	十	万	千	百	十	毫			免				除		
億	千	百	十	万	千	百	十	毫											
		免				除													
5 積算基礎単価内訳	別紙内訳書のとおり																		

【記入例】内訳書

内 訳 書

※入札書と内訳書はホチキスで2点留めし、ページ間に割印を押印すること
 ※金額は全て消費税等抜きの金額を記載すること。

(1) φ 13mm水道メーター(未分解)【砲金】

1個当たり 円 × 623個 = 円

(2) φ 13mm水道メーター(未分解)【エコプラス砲金】

1個当たり 円 × 37個 = 円

(3) φ 13mm水道

1個当たり 円

各項目の1個当たりの金額を記入し、数量に基づき、積算してください。

(4) φ 20mm水道

1個当たり 円 × 12個 = 円

(5) φ 20mm水道メーター(未分解)【砲金】

入札書とホチキスで2点留めし、ページ間に割印をお願いします。

円 × 17個 = 円

(6) φ 25mm水道メーター(未分解)【ビスマス砲金】

1個当たり 円 × 1個 = 円

(7) φ 40mm水道メーター(未分解)【砲金】

1個当たり 円 × 1個 = 円

(8) φ 40mm水道メーター(未分解)【ビスマス砲金】

1個当たり 円 × 7個 = 円

(9) φ 50mm水道メーター(鉄くず)

1個当たり 円 × 20個 = 円

(10) φ 75mm水道メーター(鉄くず)

1個当たり 円

数量に基づき積算した消費税等抜きの総額を記載してください。

(11) φ 100mm水道メーター(鉄くず)

1個当たり 円 × 2個 = 円

(12) ((1)から(11)までの総額=入札金額)

円 円

太郎